

平成23年度経営方針及び予算編成方針について

1 はじめに

我が国の経済は、海外経済の改善や各種の政策効果などを背景に、ゆるやかな回復基調にあると言われてきたが、雇用情勢については依然として厳しく、経営環境においても、最近の為替相場の円高局面により輸出関連産業を中心に厳しさが増しており、先行きに対する不透明感が増している。

国においては、厳しい経済情勢にスピード感を持って対応し、景気の自律的回復に向けた道筋を確かなものとしていくために、「新成長戦略実現に向けた3段階の経済対策」を決定し、平成23年度予算編成において、「元気な日本復活特別枠」を設け、需要・雇用創出効果の高い施策への重点配分を行うこととしているが、具体的な配分内容はいまだ明らかになっていない。さらには、地域主権を確立するため、「ひも付き補助金」から「一括交付金」に段階的に変えていくこととしているが、同様に詳細が明らかになっていないことから、地方財政にどのような影響が出てくるのか、今後の動向を注視していく必要がある。

また、東京都においては、景気の悪化や法人事業税の暫定措置による影響などにより、都税収入が極めて厳しい環境に直面しているとした上で、自らを律する取組を徹底し、都民生活にかかわる喫緊の課題に対処するため、事業の必要性や有益性を厳しく検証し、これまで以上に効率的で実効性の高い施策の構築を進めるとともに、市町村に対する財政支援についても積極的に見直しを図るとしており、その影響を懸念するところである。

本市においては、市税収入が低迷し、当面は伸びが期待できない状況の中で、社会保障関係経費が増大し、公債費が償還のピークを迎えていることなど、非常に厳しい財政運営が続いている。このため、将来を見据え、市民サービスの向上を図るためには、行政改革への取組を一層強化し、強固な行財政基盤を構築していくことが必要である。

このような状況を踏まえ、平成23年度における経営方針及び予算編成方針を次のとおり定める。

2 経営方針

(1) 行政力、地域力及び地域経済力の強化

地方分権の流れの中で、まちづくりの成果を更に向上させるため、「行政力」「地域力」及び「地域経済力」の3つの力の強化を図ることをまちづくりの基本指針とし、次のとおり推進する。

ア 行政力の強化

厳しい財政状況の中、自立した都市として行政運営を進めていくためには、行政力の強化を図る必要がある。

このため、職員相互の協力体制や組織間の連携を強化するとともに、少数精鋭主義による任用制度の適正な運用等により、職員のやる気を引き出し、効率的かつ効果的な行政運営を進める。これにより、それぞれの職員の責任と権限の中で、施策企画等を含む業務執行能力の向上を図る。

イ 地域力の強化

団塊世代の大量退職や少子高齢化による様々な行政課題に的確に対応するためには、行政だけの力では限界があり、市民、事業者などの様々な主体と公共的課題の解決に向け、それぞれの責任と役割を分担し、協働して取り組む仕組みづくりが急務である。

これらの課題への対応や住民自治の強化を図るため、防災・安心地域委員会が設置され、災害に強いまちづくりと地域力を強化する取組が進められていることから、その支援を行うとともに、地域の防災活動の中核を担い、市民の財産と安全を守るなど、災害等における対応活動を推進する「地域防災リーダー」の育成に取り組む。

ウ 地域経済力の強化

生き生きとした活気あるまちづくりを進めるためには、地域産業の振興を促進して、地域経済力の強化を図る必要がある。

その方策として、新たな商品開発による商店の活性化や中小企業の発展、観光地の創出等に取り組むとともに、東京都と連携し、圏央道の整備効果を活かした産業誘致のための基盤整備を推進する。

また、秋川駅北口や五日市、養沢の3地区で組織された活性化戦略委員会においては、様々な主体との協働による地域に密着した取組が動き始めており、このような取組を側面的に支援する。

(2) 市民と協働のまちづくり

少子高齢化の進展や環境問題への対応など、社会経済情勢が変化し、個性化・多様化する様々な市民ニーズに十分応えることが難しくなっている。

このため、行政主導のまちづくりから、市民と行政がお互いに果たすべき役割を認識し、住民自治の確立に向けて対等なパートナーとしてまちづくりを担う、協働のまちづくりへの転換を更に進めていく必要がある。

市内の7つの地域で発足した防災・安心地域委員会は、災害や犯罪に強いまちづくりを市民と行政が協働して進めていくものであり、地震や風水害などの災害に備えるとともに、超高齢社会に対応するため、地域防災リーダーの育成や高齢者の見守りなど、その活動に対して積極的に支援する。

(3) 「環境都市あきる野」の実現

本市の特色であり、魅力となっている豊かな自然を守り、将来にわたって引き継いでいくため、市民や事業者などとの協働による保全と活用の仕組みづくりをはじめ、地球温暖化防止や地域づくりといった幅広い視野のもと、持続的発展が可能な社会の実現に向けた取組を推進する。

このような理念の下、自然との共生による様々な取組により、子どもたちが変化に富んだ自然体験を通じて、豊かな感性や健全な環境意識を醸成するなど、子ども本来の生きる力を育むために、遊びや森づくり活動等を通じた自然体験活動や環境学習の場を提供する。

また、本年3月に策定した「郷土の恵みの森構想」により、全国の市町村では初めての取組となる「森林レンジャーあきる野」を発足し、地域や企業、自治体との協働による森づくりを展開しており、職員ボランティアで構成する森林サポートレンジャーとともに、この取組を積極的に推進する。

(4) 危機管理の推進

国内で発生するおそれのある危機は、地震や異常気象による自然災害のほか、大規模な火災や停電などの事故、テロ災害や公共施設での不審者による重大事件、感染症などによる健康危機など、多岐に及んでいる。

このため、現在、策定を進めている「危機管理基本指針」により、市民の生命や身体、財産に重大な影響を及ぼす全ての危機に対応する危機管理体制を整備する。これにより、緊急時はもとより平常時における組織や職員の危機意識を向上させるとともに、職員一人一人の危機管理能力を高めるなど、危機への迅速かつ的確な対応を図る。

さらに、大規模な災害が発生した場合に支援を要する高齢者や障害者などの災害時要援護者については、その情報把握に努め、避難誘導等の支援体制を整備する。

(5) 重点施策事業の実施

厳しい財政状況の中で、効果的な施策の展開や経費の削減、歳入の確保に積極的に取り組むなど、メリハリのある行財政運営を推進し、将来の発展に向けた行政課題に対応するため、次のとおり重点施策事業を実施する。これにより、新たな時代のニーズに柔軟に対応できる行政サービスの提供を進めるとともに、身の丈に合った自治体経営を推進する。

また、行財政運営を健全化し、重点施策事業の財源を確保するため、本年3月に策定した「第2次行政改革推進プラン」に基づき、計画的に行政改革の取組を実施する。

ア 武蔵引田駅周辺地区土地区画整理事業の推進

武蔵引田駅周辺地区は、旧秋川高校周辺の産業系の市街地整備と連携を図りながら、土地区画整理事業による都市基盤を整備するとともに、職住近接による住・商・工・農のバランスのとれた利便性の高い複合市街地の形成を進める。

このため、東京都との連携により、市街化区域及び市街化調整区域の線引きの見直しを行い、平成24年度を目途に土地区画整理事業等に着手する。

イ 市営住宅の統合整備

市営住宅ストック総合活用計画に基づき、老朽化した木造住宅を集合化し、真に住宅に困窮する世帯へのセーフティネットとしての住宅を確保するため、超高齢社会や入居者ニーズへの対応を図りながら、新たな市営住宅を整備する。

ウ 子育て支援・高齢者施策の充実

平成23年度から民設民営化する東秋留保育園を含め、保育所の改修整備を推進し、定員の拡大や弾力化による待機児解消など、子育て支援の充実を図る。

また、高齢者が地域の中で安心して生活し、豊かな知識・経験を発揮できる社会の形成を目指し、いつまでも元気に生活することができるよう、本市の特性といえる農地を活用した新たな事業や協働を進める森づくりなど、農業や林業に親しむ機会を創出する。

さらに、要介護状態になった高齢者が、住み慣れた自宅や地域で生活が継続できるよう、地域密着型サービスの充実を図る。

エ 小中学校の校舎等、公共建築物の耐震化

小中学校の校舎や体育館は、児童・生徒の安全を確保するとともに、災害時の避難所に指定されていることから、重点的に耐震化を進め、平成23年度までに全ての校舎等で耐震化の整備を完了させる。

また、その他の公共建築物については、施設の重要度や老朽度、財政状況等を踏まえた耐震化計画を策定し、計画的に耐震化を進める。

オ 歳入の確保

財政健全化を実現するためには、歳出を削減するだけでなく、歳入の確保を図ることが重要であり、市税収の徴収率の向上を図るとともに、企業誘致を促進するための奨励措置の検討や寄附によるまちづくりなどを進める。

3 予算編成方針

職員一丸となって、歳入の積極的な確保、徹底した経費の削減を行うなど、財政の健全化に向けた取組を一層強化するとともに、限られた財源を有効かつ効率的に活用するため、経営方針に基づき、柔軟かつ斬新な発想で改革改善に取り組み、実効性のある予算編成を行うものとする。

なお、予算編成に当たっては、次に示す事項を遵守の上、予算編成要領に従い予算見積書を作成し、提出すること。

(1) 総括的事項

ア 年間総予算

事務事業の計画的な執行を図るため、歳入歳出予算とも可能な限り資料を収集し、十分に内容を精査検討の上、的確な年間総予算を編成することとする。

イ 財源の確保

市税、各種保険税（料）、保育所入所保護者負担金、学童クラブ育成費負担金、公営住宅使用料、下水道使用料、清掃手数料、学校給食納付金などについては、自主財源や負担の公平性を確保する観点から、更なる徴税努力により収納率向上に努めること。また、広告料収入については、広告媒体の拡大など、増収に向けた取組を推進すること。

ウ 国及び都支出金の確保

国及び都の概算要求の状況や補助制度等を十分に調査研究し、財源として見込めるものは積極的に確保を図ること。

また、補助制度の動向に十分注意を払い、見直しがあった事業については、市費で肩代わりすることなく、事業の見直しを図る機会と捉え、適切な対応をとること。

エ 受益者負担の適正化

各種講座、講義など、行政サービスの提供による特定受益者に対しては、受講料や実費相当分を適正に徴収するなど、受益者負担の適正化に努めること。

オ 市有財産の売却促進及び有効活用

遊休財産の有効活用を図るとともに、廃道敷地や旧水路敷地などの不用財産については、積極的に処分を行い、自主財源の確保を図ること。

カ 市債依存度の抑制

財政構造の弾力性を確保し、長期的に健全な財政運営に資するため、市債発行の抑制により、後年度における財政負担の軽減に努めること。

キ 事務経費の削減

光熱水費の節減や一般廃棄物の減量など、エコ活動を通じた取組を一層推進するとともに、需用費を中心とした事務経費については徹底した見直しを行い、削減を図ること。

ク 市民との協働を視野に入れた事業構築

増大し多様化する行政需要に的確に対応していくためには、行政の力だけでは限界があることを認識し、市民の理解を得ながら、適切な役割分担に基づいた事業の構築を行うこと。

ケ 関係団体への要請、指導等

市が補助金・負担金を支出している一部事務組合及び各種団体については、財政状況及び活動状況を的確に把握し、事務事業の整理・合理化、市の基準に準じた経常経費の節減、自主財源確保に向けた取組の強化などを要請するとともに、十分な指導を徹底すること。

コ 特別会計

特別会計については、使用料、保険税（料）などの受益者負担の適正化を念頭に財源の確保を図るとともに、将来にわたる的確な収支見通しに基づく経費の節減、合理化に努め、一般会計からの繰入金を圧縮するよう最大限の努力を払うこと。

サ 補助金・負担金の適正化

補助金・負担金の目的、効果等を検証するなどして、適正化に向けた取組を推進すること。特に、各種団体等の補助金については、算出根拠（補助対象、補助率、補助単価など）を明確にすること。また、『「行財政改革元年」における行政改革の取組』に基づき、平成20年度比で10%の縮減が未達成の補助金については、本予算で達成すること。

(2) 組織別枠配分方式

ア 予算要求は、別途通知する組織別枠配分額（一般財源）で行うこと。ただし、今後の国や東京都の予算編成の動向によっては、枠配分額又は提出された予算要求について大幅な修正を行う。

イ 組織別に配分された一般財源については、単に経費の一律削減（シーリングによる削減）により調整するのではなく、事業の必要性や効果を検証し取捨選択するなど、各組織内で十分な調整を図り、予算要求すること。

ウ 予算の基本原則や財政規律を遵守し、予算を編成すること。なお、全庁的な視点からバランスを欠く経費、効率・効果の面から見直し、又は検討が必要と認められる事業、例年の実績等からみて明らかに過小・過大と見込まれる経費などについては、財政課において必要な修正を行う。